

令和6年度
東神楽町地方版総合戦略
効果検証報告書

北海道東神楽町

【目次】

1. 人口動態	1
（1）総人口の推移	1
（2）年齢別人口の推移	1
（3）自然増減、社会増減、出生数、人口増減の推移	2
2. 効果検証の基本的な考え方	3
（1）効果検証の目的	3
（2）効果検証の対象及び手法	3
（3）効果検証の流れ	3
3. 効果検証の具体的な方法	3
（1）総合戦略の効果検証について	3
（2）デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業の効果検証	5
4. 東神楽町地方版総合戦略の効果検証	6
（1）基本事項	6
（2）総合戦略全体の評価	7
5. 地方創生関連交付金事業の効果検証	24
（1）ICT技術を活用した食生活改善の「見える化」を軸とした総合的健康食育タウン事業	25
（2）新時代に飛躍する新・大雪圏域観光振興プロジェクト～都市と自然、仕事と遊びを繋ぐシームレスな観光地づくりの推進～	26
（3）創業とブランディングによる町のにぎわい創出事業	27
（4）廃校を活用したサテライトオフィス等整備事業	28

1. 人口動態

(1) 総人口の推移

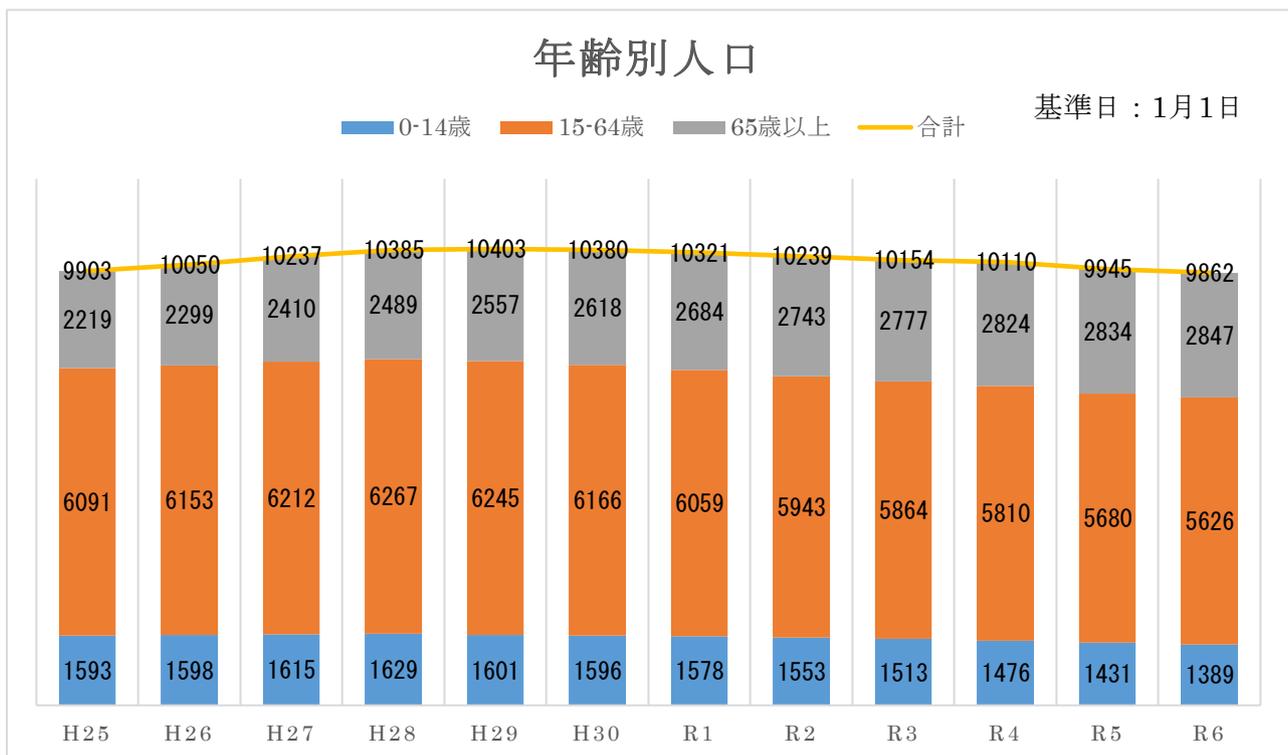
東神楽町の人口は、国勢調査によると昭和50年の5,109人から増加傾向に転じ、平成25年10月に10,000人を超え、平成29年1月1日時点の住民基本台帳では10,403人まで増加した。

その後はピークアウトをむかえ、緩やかな減少傾向へと転じ、令和6年10月では、9,775人となっている。

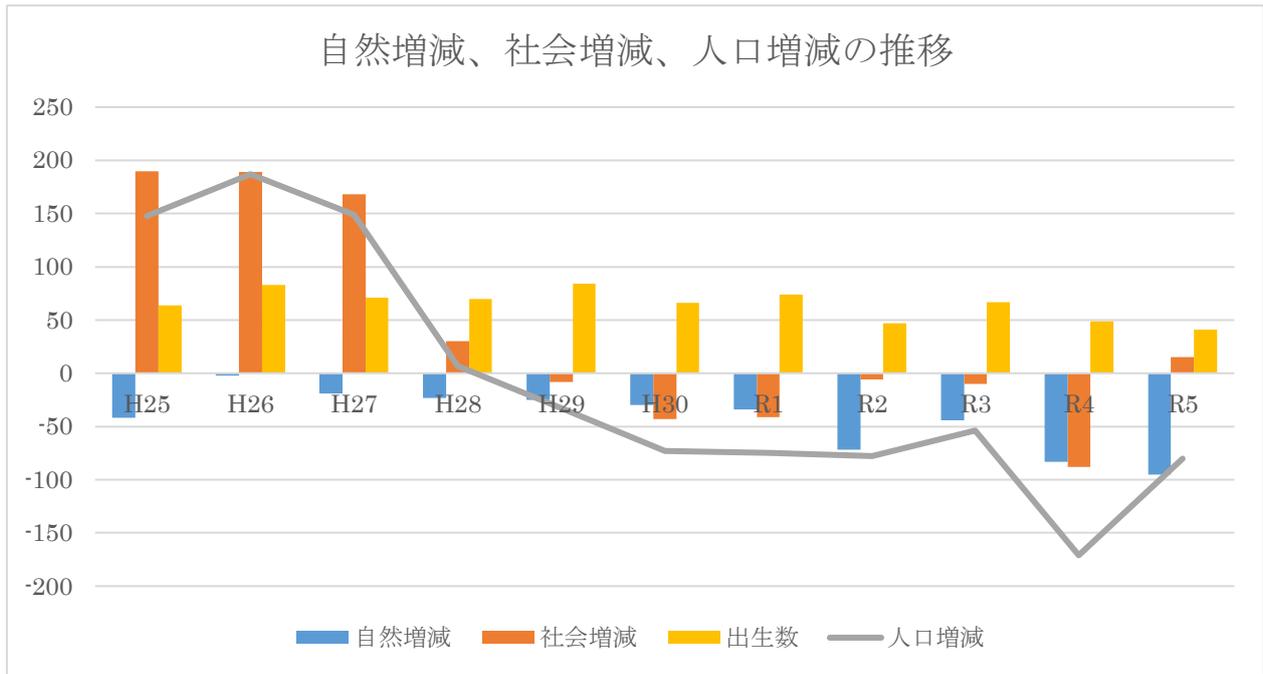
(2) 年齢別人口の推移

次に年齢3区分別の人口の推移を見てみると、平成25年から平成28年までは全区分において人口が増加してきたが、平成29年以降、年少人口、生産年齢人口がともに減少する中、高齢者人口のみ増加している。

その後も年少人口、生産年齢人口は減少を続け、総人口は減少しているが、高齢者人口のみ増え続けていることから、高齢化が進んでいることがうかがえる。



(3) 自然増減、社会増減、出生数、人口増減の推移



(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自然増減	-42	-2	-19	-23	-25	-30	-34	-72	-44	-83	-95
社会増減	190	189	168	30	-8	-43	-41	-6	-10	-88	15
出生数	64	83	71	70	84	66	74	47	67	49	41
人口増減	148	187	149	7	-33	-73	-75	-78	-54	-171	-80

2. 効果検証の基本的な考え方

(1) 効果検証の目的

東神楽町地方版総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に位置づけた各施策及び地方創生関連交付金事業の推進に向けて、今まで実施してきた事業の進捗管理や、効果と課題を検証することで、確実に事業効果を発揮させることを目的として効果検証を行う。

(2) 効果検証の対象及び手法

効果検証の対象	手法
総合戦略	総合戦略全体評価・重点項目及び具体事業の評価
地方創生関連交付金事業	重要業績評価指標（KPI）の達成度評価

(3) 効果検証の流れ

東神楽町地方版総合戦略庁内検証会議による内部検証ののち、東神楽町地方版総合戦略検証委員会により外部検証を行う。また、検証結果については、東神楽町議会に報告し、町 HP で公表する。

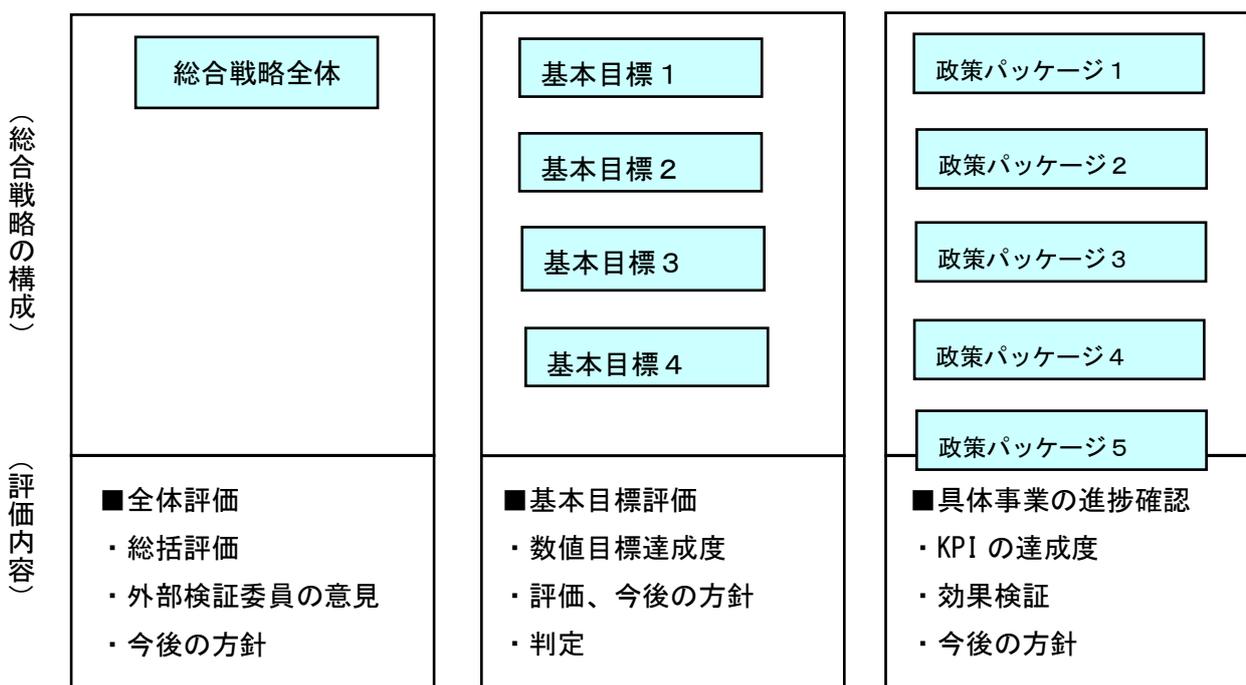
3. 効果検証の具体的な方法

(1) 総合戦略の効果検証について

総合戦略の効果検証は、総合戦略全体評価、基本目標及び政策パッケージに掲げる具体事業の評価で行う。

なお、検証にあたっては、4つの基本目標ごとに設定した数値目標と具体事業ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度を確認し評価するものとする。

総合戦略の効果検証イメージ



【評価内容に関する説明】

①総合戦略全体

(1) 総括評価

・総合戦略全体の評価

(2) 外部検証委員の意見

・町の全体評価に対する外部検証委員の意見

(3) 今後の方針

・全体評価及び外部検証委員の意見を踏まえた今後の展開・方針

②基本目標

(1) 数値目標

・実績値、達成度

(2) 判定

・数値目標の達成度

A：計画どおり進んだ（100%以上）

B：概ね計画どおり（85%以上 100%未満）

C：少し進んだ（70%以上 85%未満）

D：遅れている（70%未満）

(3) 評価、今後の方針

・判定を踏まえた今後の展開・方針

③具体事業の進捗確認

(1) KPI の達成度

・目標値に対する実績値の割合

達成度（%）＝実績値／目標値×100

判定

・KPI の達成度

◎：目標達成（100%以上） ○：概ね予定どおり（40%以上）

△：遅れている

(2) 効果検証

・事業実施による効果の検証

(3) 今後の方針

・効果検証を踏まえた今後の展開・方針

(2) デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業の効果検証

① デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業

交付金	事業名	事業年度	担当課
デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業	ICT 技術を活用した食生活改善の「見える化」を軸とした総合的健康食育タウン事業	R1～R5	健康ふくし課
デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業	新時代に飛躍する新・大雪圏域観光振興プロジェクト～都市と自然、仕事と遊びを繋ぐシームレスな観光地づくりの推進～	R3～R7	旭川市（産業振興課） 【連携事業】
デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）事業	創業とブランディングによる町のにぎわい創出事業	R1～R5	まちづくり推進課、産業振興課
デジタル田園都市国家構想推進交付金事業	廃校を活用したサテライトオフィス等整備事業	R4	まちづくり推進課

② 検証方法

(1) KPI の達成状況

(2) 効果

- ・ 事業実施の効果

(3) 取り組みの検証

- ・ 改善の余地及び今後の展開・方針

(4) 外部検証委員による評価

- ・ 総合戦略に対する事業の有用性、意見等

4. 東神楽町地方版総合戦略の効果検証

(1) 基本事項

①総合戦略の趣旨

平成27年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東神楽町は令和元年度までを計画期間とする「東神楽町人口ビジョン及び地方版総合戦略」を平成27年9月に策定し、令和元年度に「地方版総合戦略」で設定した目標や各事業のKPIの達成状況について検証を行い、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期地方版総合戦略」を策定した。

策定にあたり、「第8次東神楽町総合計画」及び「東神楽町地区別まちづくり計画」との整合性を図ることとしている。

②総合戦略の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

③総合戦略の目標・取組

第1期の地方版総合戦略では、人口ビジョンにおいて推計した東神楽町の将来人口10,400人（令和2年（2020）年の推計値）を10,500人にまで上乗せし、今後も10,000人程度の人口規模を維持し続けることを目標としていたが、推計より早く人口減少を迎えたことを踏まえ、今後は、10,200人程度の人口を維持し続けることを目標とし、交流人口や関係人口など東神楽町に関わる人たちとも協力して地域を活性化させ、さらにはSDGsを原動力とする地方創生への取り組みや、Society5.0に向けた新技術など新たな視点を加え、全世代・全員が安心して生活を営める魅力あるまちづくりに取り組む。

④総合戦略における重点項目

- (1) 地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成
人口規模を維持するため、企業活動を活性化し、町内で働く住民を増加させるとともに、未来を担う人材の育成を推進する。
- (2) 地方への新しい人の流れを作る
道北の空の玄関口である「旭川空港」を生かし、近年増加している海外からの観光客の誘客を推進し、「花のまち」を改めてPRすることで、交流人口の増加を図るとともに、住環境の充実により移住・転入者を増やす。
- (3) 地域で取組む出産・子育て・教育の推進と誰もが活躍できるまちづくり
地域全体で安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進し、切れ目ない支援を継続するとともに、だれもが活躍できる地域づくりの実現を図る。

(4) 安心なくらしを守るとともに、地域間連携を図る

地域住民の満足度を高めるために、環境に優しく健康的に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりによるウォーカブルシティの実現を目指し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。

(2) 総合戦略全体の評価

①総括評価

東神楽町における人口の増減については、転入超過による社会増と出生数の増加が相まって、平成 25 年には人口が 10,000 人を超え、その後もさらに人口は増え続け、東神楽町人口ビジョンでは、令和 2 年に人口のピークをむかえ 10,402 人になると推計されたが、実際には、平成 29 年に 10,400 人を超え、推計より早く人口のピークをむかえて、その後は減少傾向に転じている。

主な要因は、東神楽町が、大手不動産会社が発表した「街の幸福度自治体ランキング〈北海道版〉」で、4 年連続の第 1 位を獲得したことで分かるように、様々な施策により町のイメージが高く評価されるようになり、子育て世代を中心に造成した宅地が好調に販売されたことにより、転入が加速的に進み急激に人口が増加したものの、宅地の完売とともに、それ以降については人口増加の要因が希薄となり、社会増の伸びが鈍化し減少に転じたものと考えられる。

また、令和 7 年には、人口が 10,366 人になると推計されていたが、推計より早く減少傾向に転じたことを踏まえ、第 2 期東神楽町総合戦略では、10,200 人程度の人口を維持し続けることを目標として、交流人口や関係人口の創出などに取り組んできたが、令和 6 年には人口は 9,800 人を割っている。

今後は、本総合戦略策定の重要な基礎となる東神楽町人口ビジョンについても、策定から一定期間が経過し、人口の現状分析や将来展望の見直しを図る必要があることから、改訂を行い、適正な人口規模を維持していくために効果検証を踏まえながら、着実に事業を推進するとともに新たな施策を講じる必要がある。

②外部検証委員からの意見

これからは、人口の減少局面をむかえ、人口をどう維持していくかということが重要となっていく。

人口を維持していくためには、空き家を作らせない施策に重点を置くことと、進学などで流出した若い世代が就職を機に地元に戻ってこられるように、地域と一体となった子育てや教育により、こども達の地域愛の醸成を図り、町の将来を担うこどもたちを育成すると同時に、地元から進学や就職できる広域的な環境づくりが必要である。

また、旭川空港を活かし、種と実セレクトなどの特産品や地元企業の PR 力、販売力の向上を図り、交流人口の増加を目指し、魅力あるまちづくりに取り組む

必要がある。

さらには、国で示されている考え方を踏襲し、先の将来を見据え、デジタル化やゼロカーボンの推進に今から取り組む必要がある。

③今後の方針

今後の宅地造成の余地は乏しく、これまでのような人口の増加は望めないことから、中古住宅の流通やリフォームをベースとした施策を継続し、空き家の発生を防ぐことで、引き続き一定程度の子育て世代の転入を維持するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要がある。

また、高齢化の進行については、健康寿命を延ばすための取組を引き続き推進するとともに、コンパクトシティによる公共施設の集約化など、誰もが健康で歩いている暮らせるまちづくりを進める一方で、高齢者福祉の喫緊の課題である公共交通のあり方を見直していくことで、ウェルビーイング（well-being[※]）なまちづくりの実現を目指す。

人口減少が進むことで、企業や事業所数が存続しづらい環境となる恐れがあることから、創業支援などにより企業等を増やすとともに、企業の生産性の向上や地域のブランド化、雇用の環境づくりや交流人口、関係人口の増加をめざし、賑わいのあるまちづくりに取り組む必要がある。

さらには、国で策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に沿い、デジタル化による持続可能な行政運営を推進し、住民も使いこなせる仕組みづくりを図るとともに、公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や太陽光発電の設置や電動車の導入など、ゼロカーボンの推進による持続可能な社会の実現も目指す。

※身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること

東神楽町地方版総合戦略基本目標検証シート

基本目標	背景	数値目標								数値目標の評価	総合判定 ※担当課	
		数値目標 (A)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (B)	達成率 B/A			
東神楽町における地方版総合戦略の目標・取り組み	<p>東神楽町は、平成22年の国勢調査における総人口は9,292人、平成27年の国勢調査における人口は10,233人で10.1%の増加率と全国的に多くの自治体の人口が減少する中、増加傾向で推移してきた。</p> <p>しかしながら、近年の人口の推移をみると、平成28(2016)年12月に10,400人を超えたのをピークに人口は減少に転じている。</p> <p>第1期の地方版総合戦略では、人口ビジョンにおいて推計した東神楽町の将来人口10,400人(平成32年(2020)年の推計値)を10,500人にまで上乗せし、今後も10,000人程度の人口規模を維持し続けることを目標としていたが、推計より早く人口減少を迎えたことを踏まえ、今後は、10,200人程度の人口を維持し続けることを目標とする。</p>	10,200人 (R7年3月時点)	10,186	10,140	10,048	9,927	9,770	9,770	95.8%	○	<p>コロナ禍の影響もあり、R3以降、出生数の減少と死亡数の増加が顕著であり、推計よりもさらに早く人口が減少している。</p>	B

東神楽町地方版総合戦略基本目標検証シート

基本目標	背景	数値目標								数値目標の評価	総合判定 ※担当課	
		数値目標 (A)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (B)	達成率 B/A			
1. 地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成	<p>東神楽町は全国的に進行する人口減少とは異なり、隣接する自治体を中心に転入が多く、人口が増加となっている。</p> <p>企業活動の拠点となる事業所数については近年増加してきたものの、企業数は減少している。今後も地場で活躍する企業を支援しながら、経済活動の活性化や雇用の増大につなげる必要がある。また、新規創業についても引き続き金融機関と連携して推進する。</p> <p>一方、人口と従業者の伸び率について比較した場合、近年は人口の伸びに対して、従業者の伸びが鈍化している。これは東神楽町に転入したものの、仕事については旭川市をはじめとする近隣自治体に通勤している住民が増加しているものと考えられる。今後は、さらなる地場産業の育成と新規創業への支援を推進するとともに、仕事を希望する者ができる限り町内で働ける環境づくりを進めることが必要と考えている。</p> <p>また、これからの町の未来を担う人材育成に向けて、企業やNPOなど地域づくりを担う様々な組織や民間との協働を進めるとともに、高等学校や大学等とも連携を図ることで、郷土愛の醸成とグローバルな人材育成を推進する。</p>	(1)東神楽町内の従業者数 3,300人	2,982	-	3,563	-	-	3,563	108.0%	◎	令和3年経済センサス活動調査において、数値目標は達成された。次回は令和8年に調査予定	A
	(2)東神楽町内の就業者数 5,500人	4,999	4,841	-	-	-	4,841	88.0%	○	数値目標の実績値について、国勢調査の結果公表がR7年度となるため、直近の数値が把握ができないが、目標値に対して減少傾向にある	B	
	(3)新規の創業事業者数5か所増(令和6年度まで)	-	1	1	1	2	5	100.0%	◎	令和2年度から5年度までで5か所増加しているため目標は達成された。	A	

東神楽町地方版総合戦略基本目標検証シート

基本目標	背景	数値目標									数値目標の評価	総合判定 ※担当課
		数値目標 (A)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (B)	達成率 B/A			
2. 地方 への新し い人の流 れをつく る	<p>東神楽町では、引き続き地場企業への支援や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなどの民間資金を活用し地域経済の活性化を図るとともに、道北の空の玄関口である「旭川空港」の所在地である地の利を生かし、近年増加している海外からの観光客の誘客、さらには空港の民間委託を好機と捉え、飛行機に搭乗しない人であっても訪れたいような魅力ある空港となるよう「空の駅」など民間事業者や関係団体などと協力して推進する。</p> <p>また、東神楽町のコミュニティ・アイデンティティ(CI)として掲げる「花のまち」を改めて内外にPRすることを考え、「花の駅」を核として、ドライブ等で訪れた方々が東神楽町の景観等の良さを実感できる環境整備を進めることにより交流人口の増加を目指す。</p> <p>交流人口を増やす取組みの継続により、すでに東神楽町に在住する住民の満足度を高めることと並行して、地域活動を通じての交流や地縁など東神楽に関わりを持つ関係人口を増やし、移住・定住を希望・検討する方に対して、東神楽町が常に選択肢の一つとして検討される施策の展開を進める。</p>	(1)東神楽町への観光入込客数 292,000人	265,600	181,079	190,389	214,864	219,043	219,043	75.0%	○	令和2年から新型コロナウイルスが蔓延し、人流に制限があったことから入込客数は激減し、目標は達成できなかった。	C
		(2)東神楽町への年間転入者数 400人 (R2～R5の平均値)	444	361	289	247	337	309	77.3%	○	R3、R4はコロナの影響で転出入の動きが鈍かった。 R5以降は中古住宅の購入・リフォームに対する町の支援事業を利用したと思われる転入者が目立っている。	C
		(3)東神楽町からの年間転出者数 340人 (R2～R5の平均値)	343	361	326	299	369	339	100.0%	◎	R3、R4はコロナの影響で転出入の動きが鈍かった。 R5以降は就学、就職世代(10代後半～20代前半)の一部転出が増加している。	A
		(4)自然増の実現(令和6年度まで)	-50	-51	-55	-78	-128	-128	0.0%	△	R4以降、出生数の減少と死亡数の増加が顕著であるため自然増の実現は困難であった。	D

東神楽町地方版総合戦略基本目標検証シート

基本目標	背景	数値目標								数値目標の評価	総合判定 ※担当課	
		数値目標 (A)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (B)	達成率 B/A			
3. 地域 で取組む 出産・子 育て・教 育の推進 と誰もが 活躍でき るまちづく り	<p>東神楽町は、他の町に先駆けて取り組んだ、充実した子育て支援施策や先進的で特色ある学校教育が功を奏し、特に若い世代が多く移住・定住されたことで、人口に占める子どもの割合が北海道内では常にトップクラスを誇っている。</p> <p>町の未来を担うのは子どもたちであり、また、今後も若い世代の移住・定住先として選ばれるまちづくりを進めるには、子育て支援や特色ある学校教育は必要不可欠であり、地域全体で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>そのため、引き続き妊娠期から子育て期、さらには保育や幼児教育、学校教育まで学校、家庭、地域社会が一丸となり切れ目ない支援を継続していくこととする。</p> <p>また、あわせて地域を支える女性、高齢者、障がい者、外国人など全世代・全員が居場所と役割を持ち活躍できる地域づくりの実現と、多世代交流の場づくりや生涯活躍のまちづくりに向けて住民が主体的に学び活動できる機会や場など社会教育の環境整備や地域自治の強化を図る。</p>	(1)年間出生数 57人	63	53	66	49	32	32	56.1%	△	R3年度を境に減少傾向となっている。	D
		(2)15歳未満人口 1,495人	1,573	1,505	1,481	1,432	1,372	1,372	91.8%	○	令和6(2024)年推計値である1,408人より5%向上を目指し、1,495人と目標を設定したが、達成はできなかった。	B
		(2)健康寿命の 延伸 男性81歳、女性 86歳→男性82 歳、女性87歳	81 86	81.9 85.0	79.2 84.0	80.8 83.9	78.8 84.6	78.8 84.6	96.1% 97.2%	○	男性は年々短く、女性はほぼ維持であったが、どちらも目標は達成できなかった。 コロナ禍が長期化する中で運動不足等から健康二次被害が懸念されており、健康寿命の延伸は困難であった。	B

東神楽町地方版総合戦略基本目標検証シート

基本目標	背景	数値目標									数値目標の評価	総合判定 ※担当課
		数値目標 (A)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (B)	達成率 B/A			
4. 安心なくらしを守るとともに、地域間連携を図る	<p>東神楽町は、今後一層の人口減少が見込まれる中、これからは移住・定住を希望する人への施策だけではなく、すでにお住いの方がこれからも元気に安心して過ごせる取組みが必要であると考え。</p> <p>地域に愛着を持って住まわれている方が、これからも継続して安心した暮らしを続けられる環境づくりに取組み、住民の満足度を高めることが今後の移住・定住にも繋がるものと考え、地域住民が安心して健康で住み続けられるまちづくりを進める。</p> <p>そのため、住みやすい住環境づくりとして「花のまち」の取組みを継続するとともに、環境に優しく健康的に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりによるウォーカブルシティの実現を目指すこととする。</p> <p>また、社会環境に配慮した取組みなどSDGsを原動力とした持続可能なまちづくりや住民生活、企業活動の向上にむけてSociety5.0など新しい技術にも注視し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。</p> <p>その他にも、既に取り組んでいる「君の椅子」プロジェクトなどの広域的な取組みにより地域間の連携も図る。</p>	(1)東神楽町における30歳以上の人口 7,350人	7,397	7,409	7,399	7,354	7,278	7,278	99.0%	○	目標としていた数値を達成することができなかった。	B
		(2)健康寿命の延伸(再掲) 男性81歳、女性86歳→男性82歳、女性87歳	81 86	81.9 85.0	79.2 84.0	80.8 83.9	78.8 84.6	78.8 84.6	96.1% 97.2%	○	男性は年々短く、女性はほぼ維持であったが、どちらも目標は達成できなかった。 コロナ禍が長期化する中で運動不足等から健康二次被害が懸念されており、健康寿命の延伸は困難であった。	B
		(1)東神楽町への観光入込客数(再掲) 292,000人	265,600	181,079	190,389	214,864	219,043	219,043	75.0%	○	令和2年から新型コロナウイルスが蔓延し、人流に制限があったことから入込客数は激減し、目標は達成できなかった。	C

No.1政策パッケージ「多様な人材活用ネットワークNo.1のまち」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)										実績 (具体的な取組み) 【DO】		効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標(X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値(Y)	達成率 Y/X(%)	関係する事業名						
1. 地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成	(1)「多様な人材活用ネットワークNo.1のまち」の実現	ア:東神楽町を外から応援する人たをネットワーク化 東神楽町の農産物や家具などの特産品を飲食店などの連携によりPRすることで知名度の向上を図るとともに、外部からプロモーターを導入することで、新たな目線により事業展開を行う。また、町の情報や魅力を発信する地域商社を設立する。	①東神楽町産野菜レストランミックス【産業振興課】	①提携する飲食店数	令和6(2024)年度までに5店舗と連携	-	1	1	0	2	4	80.0%	○	東神楽産農産物を使用した、町内飲食店数の増加。 1 三匹のこぶた[R2] 2 ナコン[R3] 3 雪屋[R5] 4 ハナグルマ[R5]	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国)	飲食店を創業する場合、東神楽産の農産物等を使うことを要件に創業支援を行ったことで地産地消と農産物のPRに繋がった。	継続	引き続き創業支援とともに事業を継続していく。	
			②東神楽町プロモーター制度【継続 産業振興課、まちづくり推進課】	②任命したプロモーターの人数	令和6(2024)年度までに1名を委嘱	-	0	0	0	0	0	0	0.0%	△	今対策期において、産業振興に資するプロモーターは任命していない。		現状において新たなプロモーターの必要性はないと考えている。	予定通り終了	現状において新たなプロモーターの必要性はないと考えている。
			③東神楽地域商社設立【新規 産業振興課、まちづくり推進課】	③地域商社の設立	令和4(2022)年度までに地域商社を設立	-	-	-	1	-	1	100.0%	◎	令和3年度より地域おこし協力隊3名が着任し、東神楽町地域商社が設立された。	・地域おこし協力隊推進事業[単]	地域商社の設立により、地元産の野菜が学校給食で使われ、また、地域の商品が身近で購入できるなど地産地消に繋がった。	変更して継続	地域おこし協力隊の退任により、事業を(株)アグリイノベーションデザインが継続。	

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)									実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標 (X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (Y)	達成率 Y/X(%)						
1. 地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成	(1)「多様な人材活用ネットワークNo.1のまち」の実現	イ:東神楽町で活躍する人を応援するプロジェクト 東神楽町内に居住されている方や、これから東神楽町に居住しようとしている方など、東神楽町の「人材」を活用するために、これまでとは違う「人を呼び込む取組み」や「住民が自発的に活動できる取組み」など人口減少社会を生き抜くための取組みについて支援を行う。 基幹産業である農業の後継者育成、女性農業者の経営改革を支援し、担い手への農地集積を推進する。 また、新規創業や事業継承、農泊などの新しい取組みへの支援も行う。 さらに、高等学校等の連携により、地域の将来を担うグローバルな人材育成に取組む。	①地域おこし協力隊の導入【継続 まちづくり推進課】	①地域おこし協力隊を通じて東神楽町に定住する世帯数	令和6(2024)年度までに2世帯	-	0	1	0	1	2	100.0%	◎	地域おこし協力隊終了後 ・町の花のまちづくりの推進に携わる業務に就き、定住 ・町内農家へ就農し、定住	・地域おこし協力隊推進事業[単]	町外の人材を受け入れ、地域で活動を行うことで、その地域への定住・定着が図られた。	継続	・今後も協力隊を受け入れ、各事業で活躍していただき町の活性化や定住促進へと繋げていく。
			②新規就農支援【継続 産業振興課】	②新規就農者の数	令和6(2024)年度までに2名	-	1	0	1	1	3	150.0%	◎	今対策期間中、3名が就農し農業を継続している。	・中山間地域等直接支払制度【生活支援助成】(国) ・新規就農者育成総合対策事業(国)	今後も就農者に対し、必要な支援を行っていく。	継続	現在は、新規就農希望者があった場合、個別に受け入れ先を探しているため、受け入れ体制とマッチングさせる仕組みが必要。
			③東神楽農業女子プロジェクト【継続 産業振興課】	③プロジェクトを通じて活動するグループの数	令和6(2024)年度までに1グループ	-	1	0	0	0	1	100.0%	◎	担い手女性農業者で構成される「ふたば」が設立され、勉強会やイベント、野菜の試験栽培に取り組むなど活動を実施。また、生産した野菜を地元スーパーで販売し、担い手女性グループとして積極的な活動を行った。	・中山間地域等直接支払制度【国】 【活動費助成】	活動は定着したものの、各自の営農が繁忙となりR5年度をもって解散した。	事業の中止	活動は定着したものの、各自の営農が繁忙となりR5年度をもって解散した。
			④担い手への農地集積【新規 産業振興課】	④担い手への農地集積率	令和6(2024)年度までに95%	88	79	98	98	98	98	104.2%	◎	国営事業等による農地整備や農業振興助成により農地集積率が高まっている。	・国営緊急農地再編整備事業	国営等による農地整備事業が進むにつれて、担い手への集積も進んでいる。	予定通り終了	国営等農地整備事業は継続するものの、担い手への農地集積率が目標を達成したことから、総合戦略への掲載は終了とする。
			⑤新規創業支援(農泊等6次産業化含む)【新規・産業振興課】	⑤創業支援による新規創業に至った事業者等数	令和6(2024)年度までに5事業者	-	1	1	1	2	5	100.0%	◎	新規創業者等に対し、創業に係る支援を実施。 1 三匹のこぶた[R2] 2 ナコン[R3] 3 花詩[R4] 4 雪屋[R5] 5 ハナグルマ[R5]	・東神楽町マチのにぎわい創出事業	新規創業者等に対する支援により新規創業者が増加している。	継続	引き続き新規創業者等支援を実施していく。
			⑥事業承継支援【継続・産業振興課】	⑥事業承継計画の作成を支援し、事業主の交代、資産の継承が行われた実績	令和6(2024)年度までに1社	-	0	0	0	0	0	0.0%	△	東神楽町は、旭川市、鷹栖町、東川町と連携して「旭川市を中心とした道北地域創業支援事業計画(計画期間:平成26~30年度)」を策定している。 産業振興課にて相談を受けた場合には、創業相談窓口として旭川産業創造プラザを紹介している。	・創業支援事業 [1市3町による広域]	近年、相談実績はない。	継続	当町は、中小企業が多く事業主の高齢化も進展していることから、引き続き近隣市町と連携し、事業承継を推進していく。
			⑦東神楽ブランド「東神楽の種と実セレクト」の推進【継続・まちづくり推進課】	⑦「東神楽の種と実セレクト」アイテム数	令和6(2024)年度までに30アイテム	26	34	43	44	47	47	156.7%	◎	地域商社を設立し、積極的に新たな特産品の開発と発掘に取り組み、商品数を増やした。	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国)	地域商社を活用し、特産品の開発を進めることで、目標値を大きく上回った。	変更して継続	引き続き、「東神楽の種と実セレクト」の推進を図るため、PR活動を継続し、特産品の開発と発掘に取り組む。
			⑧高等学校等との連携【新規・まちづくり推進課】	高等学校等との連携による事業の実施	令和6(2024)年度までに3事業	-	0	0	0	1	1	33.3%	△	東神楽町130周年事業のわらアート制作(R5)を教育大、旭川市立大学の学生と連携して行った。 また、R6年度は、東京大学と連携してAIを活用して若者向け(町民)のワークショップを実施した。		コロナ禍もあり、事業自体の実施が困難な期間があり、目標値を達成できなかったが、R5以降は実施することができた。	継続	引き続き、高校・大学と連携して事業を行っていく。

No.1政策パッケージ「花のまちNo.1」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標 (KPI)									実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標 (X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (Y)	達成率 Y/X(%)						
2. 地方への新しい人の流れを作る	(2)「花のまちNo.1」の実現	ア:花のまち再興 東神楽町のアイデンティティである「花」に特化し、花のまちを再興する。 「花のまち」の始まりは環境美化運動について地域の住民が自発的に取組みを展開してきた歴史がある。住民の自発的な取組みを行政との協働で再興したいと考える。ガーデナーを育成し、町民によるオープンガーデンの開設等により、新しい花いっぱいづくりと、町内外からの誘客を図る。	①花の駅の開設・オープンガーデンマップの作成【継続・まちづくり推進課、建設水道課】	①オープンガーデンマップへの「花の駅」掲載数	令和6(2024)年度までに20か所掲載	11	11	10	8	11	11	55.0%	○	・オープンガーデンマップ「おさんぽガーデンマップ」の作成 ・オープンガーデンを周るバスツアーの開催	・花のまちづくり推進事業[単] ・育苗センター維持管理費[単]	・オープンガーデンには、町外の方々も多く訪れる(マップを町外にも配布設置) ・バスツアーは例年定員に達しており好評	継続	・オープンガーデンマップの作成及びバスツアーの開催
			②ガーデナー育成事業【継続・まちづくり推進課、建設水道課】	②講座受講者数	令和6(2024)年度までに延べ人数150人	-	-	17	-	-	17	11.3%	△	・フラワーマスター認定講習会の周知 ・花のまちづくり講演会の開催		フラワーマスター認定講習会への参加はハードルが高く、受講者が増えない ・花のまちづくり講演会は多くの住民の方々が参加	変更して継続	花のまちづくり講演会は継続して年1回開催
			③複合施設敷地内に「花の駅」と「フラワーガーデン」を設置・販売【新規・建設水道課】	花の駅の販売額	令和6(2024)年度までに6,000千円	3,577	3,586	964	2,033	1,541	1,541	25.7%	△	・花の駅にて、育苗センターで育てた花苗の販売 ・複合施設敷地内にフラワーガーデンの整備(R6)	・育苗センター維持管理費[単]	花の販売については、持続可能な範囲で実施することを目的に、花の種類、数、販売時期等の見直しを行い、通年での販売から2か月間に変更したが、イベントやWSも含め、延べ1,200人程度の来客があり、町内外からの誘客は図られている	継続	・今後も町内花壇の花苗の安定生産を保持しながら、可能な範囲で花苗の販売を実施 ・フラワーガーデンの維持管理にも力を入れ、集客を図る

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

No.1政策パッケージ「花のまちNo.1」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標 (KPI)									実績 (具体的な取り組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課						
				項目	指標目標 (X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (Y)	達成率 Y/X(%)										
2. 地方への新しい人の流れを作る	(2)「花のまちNo.1」の実現	イ:美しい景観を活かし、環境に優しいまちづくり 美しい景観を後世に残すための取組みについて、今できることを着実に進めることとする。 また、町民・事業者・行政が一体となり、一般ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルの促進に積極的に取組み美しい景観の保持に努る。	①花のまち景観計画の施行【継続・まちづくり推進課、建設水道課】	花のまち景観計画の施行										100.0%	◎	平成28年4月1日施行済み		適切なKPIの設定が必要	変更して継続	適切なKPIの設定を図る		
			②花のまち景観づくり条例の施行【継続・まちづくり推進課】	②花のまち景観づくり条例の施行												100.0%	◎	平成28年4月1日施行済み		適切なKPIの設定が必要	変更して継続	適切なKPIの設定を図る
			③一般ごみの減量化・リサイクルの促進【新規・くらしの窓口課】	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	令和6(2024)年度までに3%削減	661	705	736	715	700	700	0.0%	△	・JEPLANとの協定に伴う、リサイクル量の増加 ・注意喚起等の普及啓発(広報、チラシ配布及び掲示)	ごみ分別推進事業[単]	・新たな取り組みでもあり、周知等の強化も必要。	継続	・環境企業組合との連携も強化していく				
			③一般ごみの減量化・リサイクルの促進【新規・くらしの窓口課】	一般ごみの分別リサイクル率	令和6(2024)年度までに3%向上	12	8	8	7	10	10	0.0%	△	・JEPLANとの協定に伴う、リサイクル量の増加 ・注意喚起等の普及啓発(広報、チラシ配布及び掲示)	ごみ分別推進事業[単]	・新たな取り組みでもあり、周知等の強化も必要。	継続	・環境企業組合との連携も強化していく				

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)										実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標 (X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (Y)	達成率 Y/X(%)	達成状況				備考		
2. 地方への新しい人の流れを作る	(3)「コミュニティNo.1のまち」の実現	ア:地域内外の人の拠点づくり(コミュニティ・ステーション) 東神楽町民だけではなく、ドライブなどで町を訪れた人が、気軽に立ち寄り、お話をしたり、お茶を飲んだり心地よく過ごすことのできる拠点づくりを行う。 また、町外からの誘客についても積極的なPR活動を通じ、交流人口の拡大に向けた取組みを推進する。	① まちの駅【継続・まちづくり推進課】	①開設する「まちの駅」の数	令和6(2024)年度までに3駅を開設	-	0	0	0	0	0	0	0.0%	△	今年度中に3駅を開設予定。		今年度中に目標達成の見込み。	予定通り終了	今後はまちの駅を地域内外の拠点としていく。
			①花の駅の開設・オープンガーデンマップの作成【継続・まちづくり推進課、建設水道課】(再掲)	①オープンガーデンマップへの「花の駅」掲載数	令和6(2024)年度までに20か所掲載	-	11	10	8	11	21	55.0%	○	・オープンガーデンマップ「おさんぽガーデンマップ」の作成 ・オープンガーデンを周るバスツアーの開催	・花のまちづくり推進事業[単] ・育苗センター維持管理費[単]	・オープンガーデンには、町外の方々も多く訪れる(マップを町外にも配布設置) ・バスツアーは例年定員に達しており好評	継続	・オープンガーデンマップの作成及びバスツアーの開催	
			③複合施設敷地内に「花の駅」と「フラワーガーデン」を設置・販売【新規・建設水道課】(再掲)	花の駅の販売額	令和6(2024)年度までに6,000千円	3,577	3,586	964	2,033	1,541	1,541	25.7%	△	・花の駅にて、育苗センターで育てた花苗の販売 ・複合施設敷地内にフラワーガーデンの整備(R6)	・育苗センター維持管理費[単]	花の販売については、持続可能な範囲で実施することを目的に、花の種類、数、販売時期等の見直しを行い、通年での販売から2か月間に変更したが、イベントやWSも含め、延べ1,200人程度の来客があり、町内外からの誘客は図られている	継続	・今後も町内花壇の花苗の安定生産を保持しながら、可能な範囲で花苗の販売を実施 ・フラワーガーデンの維持管理にも力を入れ、集客を図る	
			④空の駅(上川中部観光圏のPR強化)【継続・産業振興課、まちづくり推進課、建設水道課】	④民間事業者及び関係機関等と連携を図り検討		-	-	-	-	-	-	0.0%	△	地域高規格道路の整備などの影響により、未着手。		引き続き、旭川市と連携し、検討を行っていくが、KPIの設定の見直しが必要。	変更して継続	適切なKPIの設定を図る	
			⑤森林公園リニューアル【継続・産業振興課】	⑤森林公園利用者数	令和6(2024)年度までに50,000人/年	30,925	27,098	27,260	30,196	26,142	26,142	52.3%	○	・右記の起債を活用して森林公園リニューアル事業の推進を図る。 ・令和5年度は「森のヴィレッジゾーン」の粗造成を行った。	・東神楽森林公園整備事業[辺地債]	辺地債等の有利な財源を活用しながら事業を進めている。	継続	利用者ニーズやトレンドを検証するなど当初計画を見直しつつ、有利な財源を活用しつつ、中長期的に事業を進めていく。	
			⑤森林公園リニューアル【継続・産業振興課】	⑤森林公園利用者数	上記のうち町民15,000人/年	-	1,480	1,745	1,200	1,272	1,272	8.5%	△	・右記の起債を活用して森林公園リニューアル事業の推進を図る。 ・令和5年度は「森のヴィレッジゾーン」の粗造成を行った。	・東神楽森林公園整備事業[辺地債]	辺地債等の有利な財源を活用しながら事業を進めている。	継続	利用者ニーズやトレンドを検証するなど当初計画を見直しつつ、有利な財源を活用しつつ、中長期的に事業を進めていく。	
			⑥国際観光プロモーション事業【継続・産業振興課】	⑥アジアからの観光客入込数	令和6(2024)年度までに90,000人/年	60,000	228	0	316	1,680	1,680	1.9%	△	令和2年から新型コロナウイルスが蔓延し、人流に制限があったことから入込客数は激減したものの、徐々に回復傾向にある。		令和2年から新型コロナウイルスが蔓延し、人流に制限があったことから入込客数は激減した。	継続	コロナ禍からの回復によりインバウンドが増加していることから森林公園のリニューアルと合わせ誘客を進める。	
⑦大雪カムイミントラDMO事業冬季アクティビティ「ウバシの森」【新規・産業振興課】	⑦「ウバシの森」の来場者数	令和6(2024)年度までに3,600人/シーズン	1,195	2,336	2,882	3,087	2,981	2,981	82.8%	○	ウバシの森の認知度の向上により、年々利用者が増加傾向にある。	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国)	近郊にはスキー場以外の冬の遊び場が少なく、また、外国人観光客が増加していることから利用者が増加している。	継続	コロナ禍からの回復によりインバウンドが増加していることから魅力的なコンテンツの作成とともに誘客を進める。				

No.1政策パッケージ(3)「コミュニティNo.1のまち」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)									実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標(X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値(Y)	達成率 Y/X(%)						
2. 地方への新しい人の流れを作る	(3)「コミュニティNo.1のまち」の実現	イ:拠点をつなぐ交通手段づくり 高齢者等の移動弱者への交通手段の確保や観光客等の2次交通など社会課題に対応した新たな交通手段を検証する。	①利用者ニーズに合わせた新しい交通体系の構築【拡充・まちづくり推進課、建設水道課】	①自動運転の実用化に関連する社会課題やニーズの把握と検証			-	-	-	-	-	0.0%	△	自動運転の実用化に関連する社会課題やニーズの把握と検証は未実施		高齢者等の移動弱者への交通手段の確保や観光客等の2次交通など社会課題に対応した新たな交通手段の検討は行った。	変更して継続	今年度アンケート調査を行い利用者ニーズを把握することができたので、令和7年度中に計画立てと実証実験を行う予定である。

No.1 政策パッケージ(4) 「住み続けたいまちNo.1」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標 (KPI)									実績 (具体的な取組み)【DO】		効果検証【CHECK】※担当課	今後の方針【ACTION】※担当課		
				項目	指標目標(X)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	達成値(Y)	達成率 Y/X(%)	関係する事業名					
4. 安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図る	(4)「住み続けたいまちNo.1」の実現	ア:「住み続けたい」と思える環境づくり 現在東神楽町に住んでいる人が「今後も東神楽町に住み続けたい」と思えることや、これから移住を考えている人が「東神楽町に住んでみたい」と思うような取組みを展開し、人口の維持・増加に結び付ける。	①不動産情報IRIの更新【継続・まちづくり推進課】	①不動産情報IRIを利用して、契約に至る件数	令和6(2024)年度までに150件	-	28	25	17	33	103	68.7%	○	各年度平均して20件程度が不動産情報IRIを利用して、契約に至っている。		最新の不動産情報へ容易にアクセスできるため利用しやすく、物件探索に役立っていると考えられる。	変更して継続	契約が町外からの移住につながっているかどうかKPIの見直しを検討する。
			②未来につなげる「住まいの輪」促進事業【継続・建設水道課】	②制度を活用して中古住宅を購入し、移住した件数	令和6(2024)年度までに15件	-	7	14	13	12	46	306.7%	◎	中古住宅の売買に対し補助金を支給し、売買を促進する。	・未来につなげる「住まいの輪」促進事業	中古住宅の売買に対し概ね把握できる状態にある。長期空き家の売買促進対策を要する。	継続	長期空き家の売買に伴いリフォーム補助の充実を図る。
			③空家等対策計画の策定【新規・まち、建設】	③令和5(2023)年度までに空家等対策計画を策定	令和5(2023)年度までに空家等対策計画を策定	-	-	-	-	0	0.0%	△	令和6年度策定予定		今年度中に目標達成の予定	予定通り終了	適切なKPIの設定を図る	
			④地域で取組む防犯【新規・くらしの窓口課】	④刑法犯発生件数	令和6(2024)年度までに3%減少	15	14	8	12	20	11	100.0%	◎	・防犯パトロール(下校時週1回、夜間月1回、催事) ・年金支給日における啓発活動 ・地域安全運動に伴う街頭啓発(春・秋)	・防犯対策事業	R4年度までは基準値よりも発生件数が少ないことから現在行っている事業は効果的であると考えられる。その一方でR5年度の発生件数が基準値を超えたため増加した刑法犯に応じた取り組みが必要である。	継続	現在行っている取り組みを継続して行うとともにR5年度に増加した特殊詐欺被害に対する啓発を行う。
			⑤交通事故抑制の啓発活動【新規・くらしの窓口課】	⑤連続無事故日数(死亡事故)	令和6(2024)年度までに3,000日達成	1,500	1,705	2,070	2,435	2,800	2,882	96.1%	○	・交通安全教室等の開催 ・セーフティラリー北海道への参加呼びかけ ・交通安全運動の推進	・交通安全対策事業	現在も交通事故死ゼロを継続中であることから行われている事業が効果的だと考えられる。	継続	今後も10月17日に迎える交通事故死ゼロ3000日、平成19年の記録である3229日の更新を目指し継続して行う。

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

No.1 政策パッケージ(4)「住み続けたいまちNo.1」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標 (KPI)									実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課	
				項目	指標目標 (X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値 (Y)	達成率 Y/X(%)					
4. 安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図る	(4)「住み続けたいまちNo.1」の実現	イ:いつまでも健康で住み続けられる環境づくり 町民一人ひとりの「からだ見える化」することで、生活改善等の行動変容を促進し、主体的な行動を促すことで「健康格差」、「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」つなげるための活動を実施する。	①健康食育タウン【継続・健康ふくし課】	①・健康づくりに積極的に取り組む町民の割合	令和6(2024)年度までに町民の10%	3.0	5.0	5.9	6.4	6.8	6.8	68.0%	○	・ロコミによる入会が効果的であるため、健康くらぶ宣伝部を発足しPR活動を町民と共同で実施 ・地域全体としての事業実施に向け歩数イベントのインセンティブとして地域の飲食店等に協力してもらい事業を実施。 ・健康食育タウン事業(デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国))	取組内容の効果もあり徐々に会員数は増加しているが、目標には達成していない。	継続	今後も健康づくりに積極的に取り組む町民の割合の増加に向け地域や企業等と連携し事業を実施する。
			①健康食育タウン【継続・健康ふくし課】	・町民の平均歩数	令和6(2024)年度までに8,000歩/日	5,500	7,985	8,172	7,354	7,183	7,183	89.8%	○	・年6回の歩数増加に向けたイベントを実施。イベント達成者にはインセンティブを付与。 ・日々の歩数増加のため、歩数に応じてポイントを付与。 ・健康食育タウン事業(デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国))	歩数イベント実施時は歩数が増加するがイベント未実施時(特に冬期間)に歩数が減少している。また、年代別で比較すると働き盛り世代の歩数が低い状況である。	継続	年間を通して歩数が維持できるような取り組みと働き盛りの歩数増加に向けた取り組みを検討し事業を実施する。
			①健康食育タウン【継続・健康ふくし課】	・町民の野菜の摂取量	令和6(2024)年度までに350g/日	220	245	296	298	278	278	79.4%	○	・歩数イベント達成者へ町内で野菜を購入できる券をインセンティブとして付与する事業を実施(べじ食べるんピック) ・野菜摂取促進のため野菜の摂取量見える化するためのアプリを活用し事業実施。野菜の摂取状況に応じてポイントを付与 ・健康食育タウン事業(デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)(国))	・歩数イベント(べじ食べるんピック)ゴール達成者が年々増加し、野菜摂取促進に寄与している ・ポイントを付与することで事業参加者の野菜摂取量は増加傾向であったが、目標達成していない	予定通り終了	野菜ポイントアプリ事業は終了するが、野菜摂取促進に向けての周知は継続して実施する。
			②学童健診+若い世代の親も健診【継続・健康ふくし課】	②・学童健診受診率の目標	令和6(2024)年度までに45%	34.7	31.7	31.2	29.2	45.1	45.1	100.2%	◎	・小学5年生、中学2年生を対象に、放課後の時間を活用し、学校内で健診を実施。 ・中学生には、あわせてピロリ菌検査も実施している。 ・健診受診後は、児童及び保護者を対象とした結果説明会を開催し、将来的な生活習慣の予防及び家族の生活習慣の振り返りの場としている。 ・各種健康診査事業[単]	・コロナ禍でも健診受診率は維持。令和5年度は目標を達成できている。 ・学童期に健診を実施することで、児童及びその家族の生活習慣予防の動機づけに効果的と考える。	継続	今度も周知や内容について検討を重ねながら継続して実施する。
			②学童健診+若い世代の親も健診【継続・健康ふくし課】	・国保若年者(30代)の特定健診受診率の目標	令和6(2024)年度までに35%	18.0	16.4	6.1	4.3	20.7	20.7	59.1%	○	・R5年度は対象92名中19名の受診 ・乳幼児健診の場等を活用した受診勧奨や、継続受診のための次年度自動予約システムを実施。 ・各種健康診査事業[単]	令和5年度は受診率が上がっているが、目標達成には至っていない。	継続	生活習慣病予防においては、若いうちからの予防が重要であることから、今後も周知や受診勧奨を積極的に行い、継続して実施する。

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)									実績 (具体的な取組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課		
				項目	指標目標(X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値(Y)	達成率 Y/X(%)						
3. 地域で 取組む出 産・子育て・教育 の推進と 誰もが活躍 できる まちづくり	(5)「子育てNo.1のまち」の実現	ア:子育てサポート体制の充実 生活様式の多様化に伴い、子育てに対する要望も多様化している。東神楽町ではこれまでも子育て支援については重点的に取組みを進めてきたが、既存の取組みについて改善等を含め、より安心して子どもを預けられる体制づくりに取り組むとともに、子育て世代の女性における就業の希望を叶える取組みについても充実させることとする。 また子どもの健康だけでなく、子育てをする家族みんなが健康に過ごすことのできるまちづくりとしての環境整備に取り組む。	①妊娠期からの切れ目のない支援の充実【継続・健康ふくし課】	①・妊娠及び乳幼児(0～3歳)までの状況未把握数	令和6(2024)年度までに0件	0	0	0	0	0	0	100.0%	◎	・妊婦及び乳幼児(0～3歳)までの未把握数:0件 ・妊婦訪問(初妊婦等)や、妊婦受診券を前半、後半に分けて配布することで最低2回は状況を把握する機会を設定。 ・乳児の全戸訪問や、乳児健診の回数を増やして実施(1歳まで2回→4回へ変更)。	・母子保健相談支援事業[単]	より関りを多く持つことができる体制を整備し、全数把握ができています。	継続	継続した支援ができるような体制を維持し、切れ目のない支援を継続していく。
			①妊娠期からの切れ目のない支援の充実【継続・健康ふくし課】	・乳幼児期の虐待死亡件数	令和6(2024)年度までに0件	1	0	0	0	0	0	100.0%	◎	・乳幼児期の虐待死亡件数:0件 ・妊婦、乳幼児との全数把握の実施と、必要なケースは関係機関との情報共有・連携をとりながら支援を継続している。		妊婦、乳幼児の全数把握の実施と、関係機関との連携等により支援を継続することで、虐待予防につなげている。	継続	全妊婦、全乳幼児を支援の対象とし、リスクを見落とさないためのリスト等を活用しながら支援を継続。
			②イクメン支援【継続・健康ふくし課、こども未来課】	父子手帳の交付率	令和6(2024)年度までに100%	55.4	63.0	65.0	47.2	38.1	38.1	38.1%	△	母子手帳交付時に父子手帳について説明し希望の場合に交付。	・母子保健相談支援事業[単]	交付当初は初妊婦が交付を希望する割合が高かったが、第2子以降においても希望する割合が高くなってきており、父親の育児参加の意識が定着してきている。	継続	父親の育児参加の意識が定着しつつあるため、今後は全妊婦に父子手帳を交付していくことを検討。
			③子育て支援員の担い手確保【継続・こども未来課】	③・子育て支援員の研修実施回数	令和6(2024)年度までに10回	-	2	2	2	2	8	80.0%	○	旭川市及び周辺自治体との連携事業として交付金を活用して事業を年2回実施。 町民の研修受講者は実績のとおりで、目標にとどかず15名となった。	・旭川市子育て支援員研修事業[旭川市]	有資格者を育成するという面では目標を下回っている。コロナウイルスの感染拡大による受講意欲の低下などが影響しているものと思われる。また、推薦を受けて研修を受講した者以外の雇用にまで繋がっていないという点は大きな課題が残る。	継続	労働人口が縮小していく中で、子育て支援員の養成は必要と考えており、これまでどおり、継続していく必要がある。
			③子育て支援員の担い手確保【継続・こども未来課】	・子育て支援員研修受講者数	令和6(2024)年度までに20人	-	2	3	6	2	13	65.0%	○	●R2 地域型保育:2、放課後児童:0 ●R3 地域型保育:2、放課後児童:1 ●R4 地域型保育:4、放課後児童:2 ●R5 地域型保育:0、放課後児童:2 ●R6 地域型保育:2、放課後児童:0				
			④認定こども園の数【新規・こども未来課】	④認定こども園の数	令和3(2021)年度までに1か所増	-	-	-	-	1	1	100.0%	◎	少子化が進む中、共働き世帯の増加により保育ニーズは高まり、一方で幼稚園のニーズは年々減少している。 保育ニーズと幼稚園のニーズに柔軟に対応するため中央保育園と東神楽幼稚園を統合し、認定こども園ここから(心花楽)を開設することで、不足する職員を充足するとともに、保育ニーズに対応する定員としたことで待機児童の解消に寄与している。 ●認定こども園ここから 1号(幼稚園)利用定員 30名 2号利用定員 72名 3号利用定員 48名		少子化が進んでおり待機児童は発生していないが、認定こども園ここからを整備し体制を強化したことで途中入園にも対応できる体制を構築してきた。しかしながら労働者の不足から退職などが生じると受け入れ体制が厳しくなることから人員確保が課題である。	予定通り終了	少子化が進む中、民間の保育施設でも定員減の見直しが行われている。町の最終的な受け皿として認定こども園ここからで、緊急的な保育需要に、対応してきている。子育てがしやすいまちづくりを標榜する町としては待機児童や途中入園等できず旭川市内の保育園を頼らざるを得ない児童をださないよう受け皿の確保及び保育士の確保など継続して取り組む必要がある。

No.1政策パッケージ(5)「子育てNo.1のまち」の実現

基本目標	政策パッケージ	施策群	具体の事業【PLAN】	重要業績評価指標(KPI)										実績 (具体的な取り組み) 【DO】	関係する事業名	効果検証 【CHECK】 ※担当課	今後の方針 【ACTION】 ※担当課	
				項目	指標目標(X)	基準値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	達成値(Y)	達成率 Y/X(%)						
3. 地域で取り組む出産・子育て・教育の推進と誰もが活躍できるまちづくり	(5)「子育てNo.1のまち」の実現		⑤学童健診＋若い世代の親も健診【継続・健康ふくし課】(再掲)	⑤・学童健診受診率の目標	令和6(2024)年度までに45%	34.7	31.7	31.2	29.2	45.1	45.1	100.2%	◎	・小学5年生、中学2年生を対象に、放課後の時間を活用し、学校内で健診を実施。 ・中学生には、あわせてピロリ菌検査も実施している。 ・健診受診後は、児童及び保護者を対象とした結果説明会を開催し、将来的な生活習慣の予防及び家族の生活習慣の振り返りの場としている。	・各種健康診査事業[単]	・コロナ禍でも健診受診率は維持。令和5年度は目標を達成できている。 ・学童期に健診を実施することで、児童及びその家族の生活習慣予防の動機づけに効果的と考える。	継続	今度も周知や内容について検討を重ねながら継続して実施する。
			⑤学童健診＋若い世代の親も健診【継続・健康ふくし課】(再掲)	・国保若年者(30代)の特定健診受診率の目標	令和6(2024)年度までに35%	18.0	16.4	6.1	4.3	20.7	20.7	59.1%	○	・R5年度は対象92名中19名の受診 ・乳幼児健診の場等を活用した受診勧奨や、継続受診のための次年度自動予約システムを実施。	・各種健康診査事業[単]	令和5年度は受診率が上がっているが、目標達成には至っていない。	継続	生活習慣病予防においては、若いうちからの予防が重要であることから、今後も周知や受診勧奨を積極的に行い、継続して実施する。
		イ:地域で行う教育力の向上 東神楽町では学校教育の現場においてもさまざまな先駆的な取り組みを実施してきた。 引き続き取り組みを継続し、学校、家庭、地域社会が一体となった特色ある学校教育を推進する。	①キャリア教育の充実【継続・教育推進課】	①キャリア教育に資する事業の開催	令和6(2024)年度までに延べ5回	-	0	1	2	2	5	100.0%	◎	IKIGAI COMPASSに事業を変更して実施	・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業[単]	自己肯定感と自己有用感をより効果的に向上できる取り組みを進める必要がある	変更して継続	IKIGAI COMPASS事業を通して「やりたいことを通して人の役に立てる子」へ自身を成長させることができるようになることを目指す
			コミュニティ・スクールの実施【継続・教育推進課】	②すべての小・中学校において運営協議会により、コミュニティ・スクールを実施		-	1	1	1	1	4	100.0%	◎	実施済	・コミュニティ・スクール導入促進事業[国]	・学校運営協議会を定期的に開催し、各CSの実情に応じた取組が行われた。	継続	継続的に情報発信に努め、より多くの方にコミュニティ・スクールを知ってもらい、地域全体で学校づくりをしていく必要がある。 また、より効果的なCSの在り方について、各SCにおいて熟議を重ねる必要がある。
			③山村留学の実施【継続・教育推進課】	④山村留学児童	令和6(2024)年度までに10名程度の受入体制を維持	-	1	1	1	1	4	40.0%	○	実施済	・山村留学事業[国]	留学生親子の住環境整備が引き続きの課題となっている	継続	老朽化した住宅の改修を実施する必要がある
		ウ:子育て環境を充実させるための広域連携強化 東神楽町単体での取組みに合わせて、上川中部をはじめとする地域連携ですすでに行っている取組みを中心に更なる連携強化を図る。	①「君の椅子」を核とする広域連携の強化【拡充・こども未来課】	①・広域連携事業参加自治体数	令和6(2024)年度までに10自治体	-	6	6	11	11	11	110.0%	◎	・平成24年度から町内で誕生した赤ちゃんに「君の椅子」を贈呈する取り組みに参加し、令和5年までに834人に椅子を贈呈してきた。 また、「君の椅子」にあわせて町オリジナルのフォトフレームの贈呈も行ってきました。	・子育て支援事業[単]	・町外からの子育て世帯の転入など少子化が進んでいる中でも、一定の水準で維持しており、子育て環境の充実を掲げる町の政策の一端を担っている。	継続	・広域連携事業における町のPR効果を高めるために、関係町村との連携強化を図り、対外的なイベントを行うなど、さらなる情報発信の強化が必要と考えられる。
			①「君の椅子」を核とする広域連携の強化【拡充・こども未来課】	・「君の椅子」贈呈数	令和6(2024)年度までに370脚増	-	53	68	51	41	213	57.6%	○	・広域連携の取り組みについては、文化ホールを整備したことから令和6年君の椅子新モデル発表会を当町で開催し、3町の親子、道内外から8町村が参加し、君の椅子を通じて交流を図っている。				

※達成状況 ◎:目標達成 ○:概ね予定どおり(40%以上) △:遅れている

5. デジタル田園都市国家構想交付金関連事業の効果検証

デジタル田園都市国家構想交付金(旧地方創生推進交付金)事業 効果検証シート

事業名	ICT技術を活用した食生活改善の「見える化」を軸とした総合的健康食育タウン事業						
担当課	健康ふくし課	事業実施期間	R1年度からR5年度まで	東神楽町地方版 総合戦略基本目標	(4)安心なくらしを守るとともに、地域間連携を図る	実施方法	単独
事業概要	町民の健康意識を高め、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るため、(株)タニタヘルスリンクと事業連携し、歩数や体組成などの情報を健康情報管理システムを活用し、数値化することで「からだが見える化」している。また、健康の仲間づくりにもつながる「ひがしかぐら健康くらぶ」を設立し健康事業推進にあたり住民のリーダーとなりうる健康食育コンシェルジュを核としながら、企業や大学等と連携し地域の活性化を図る健康まちづくり事業。						
予算状況	年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
	総事業費(千円)	16,149	9,413	8,294	7,670	8,658	50,184
	交付金額(千円)	8,074	4,706	4,147	3,835	4,329	25,091
	一般財源(千円)	8,075	4,707	4,147	3,835	4,329	25,093
重要業績評価指数 (KPI)	指標値		目標値(R5)	実績値(R5)	達成状況		
	KPI①	健康づくりに積極的に取り組む町民の割合(「ひがしかぐら健康くらぶ」の会員数/町民人口)	10%	6.7%	未達成 ※会員数は年々増加しているが目標未達成		
	KPI②	町民の平均歩数	8,000	7,184	未達成 ※事業開始時よりは増加しているが目標未達成		
	KPI③	町民の野菜摂取量	345	278	未達成 ※事業開始時よりは増加しているが目標未達成		
	KPI④	ひがしかぐら健康くらぶ宣伝部員の数	30	42	達成		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリやウェアラブルデバイス連携 ・健康食育コンシェルジュによる運動及び料理教室の実施 ・SNSを活用した健康情報の発信 ・バーチャル歩数イベントの実施 ・市町村対抗歩数イベントの実施 ・クリーンウォーク大作戦などの健康イベントの実施 ・野菜摂取促進のためのレシピ本作成及び歩数イベントの実施 		主な効果		<ul style="list-style-type: none"> ・R1-R5年度の会員数(退会者含む)は、約1,000人となり人口の10%が健康づくりを取り組み、住民のヘルスリテラシーの向上に寄与した ・アプリやウェアラブルデバイス連携を導入し、高齢者等のDX支援にも寄与した ・事業開始時よりもウォーキングやジョギングなど運動に取り組む町民が増加し平均歩数も増加した ・野菜摂取促進のための歩数イベントのゴール達成者が年々増加し野菜摂取促進及び歩数増加につながった 		
取組の検証	事務局の評価	① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった	今後の方針		急速に進む高齢化にむけて、働き盛り世代を対象に事業所等と連携し事業を実施。事業所と連携することにより健康無関心層を取り込み会員数を増加させ健康寿命の延伸、医療費の適正化を目指す。		
外部有識者からの評価							
事業評価	① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった	意見等	特になし				

デジタル田園都市国家構想交付金(旧地方創生推進交付金)事業 効果検証シート

事業名	創業とブランディングによる町のにぎわい創出事業						
担当課	まちづくり推進課	事業実施期間	R1年度からR5年度まで	東神楽町地方版 総合戦略基本目標	(1)地方にしごとをつくり、安定した雇用の創出と未来を創る人材育成	実施方法	単独
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 東神楽町の素材を使った商品や町内で生産・製造された農畜産物や加工品などの名産品である「東神楽の種と実セレクト」の販路拡大やPR活動の実施。 町で生産される農産物等を使用した新たな加工食品を、民間事業者と行政等が協同で開発。 町の地域資源を活用し、雇用の創出が見込まれる新規創業者に対する支援を実施。 						
予算状況	年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
	総事業費(千円)	8,904	8,445	4,702	3,241	6,885	32,177
	交付金額(千円)	4,452	4,222	2,351	1,620	3,442	16,087
	一般財源(千円)	4,452	4,223	2,351	1,621	3,443	16,090
重要業績評価指数 (KPI)	指標値		目標値(R5)	実績値(R5)	達成状況		
	KPI①	新規創業事業者数	9件	7件	目標を達成することはできなかったが、毎年度1-2件の新規創業者へ支援をすることができた。		
	KPI②	雇用者所得(一人当たり)	419万円	-	国民経済計算体系が1993SNA(計画策定時)から2008SNA(現在)に改定され、当初用いていた根拠であるRESAS地域経済循環データベースの数値との比較ができない。 (当初値:379万円⇒202万円に改定)		
	KPI③	従業員一人当たりの町内総付加価値額	810万円	-	国民経済計算体系が1993SNA(計画策定時)から2008SNA(現在)に改定され、当初用いていた根拠であるRESAS地域経済循環データベースの数値との比較ができない。 (当初値:680万円⇒873万円に改定)		
	KPI④	各産品ブランド数	34品	46	地域商社を設立し、積極的に新たな特産品の開発と発掘に取り組むことで達成できた。		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 旭川や札幌、東川町道の駅での販売、東京でのイベントで、種と実セレクトをPR販売、コロナ禍の影響もあり、オンラインでのPR販売を実施し販路拡大 町内8箇所に小さな直売所を設置、ベストム、東神楽大学において販売 玄米茶やジャム、130周年ビールの商品開発 ふるさと納税返礼品商品の開発 ホームページのリニューアル 地域商社の設立 東京への農産物当日配送プロジェクト(アスパラ・とうきび) リニューアルパンフレットの作成 新規創業者支援 		主な効果		<ul style="list-style-type: none"> 「東神楽の種と実セレクト」認定商品は徐々に増えてきており、商品の取扱箇所の増加やイベントでのPR活動により、認知度は少しずつ高くなっている。 地域商社を立ち上げ、積極的に商品開発をしたことで、町のPRにつながった。 空港がある立地を活かして、とれたてのアスパラ・とうきびを東京へ配送することで、町外へのPRにつながった。 新規創業支援により、新たに地元食材を活用した飲食店が開店した。 		
取組の検証	事務局の評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった 	今後の方針	創業支援については、農家レストラン・農泊補助金、小売業等に特化した創業補助金の課題をさらに改善した創業補助制度を引き続き実施する。 種と実セレクトについては、事業の自走化に向けて、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を考慮し、延期していた事業者からの拠出金の徴収等を改めて検討するとともに、インターネットなどのデジタル技術を活用したプロモーションやPRなどの費用対効果がより高い事業に絞って実施していく。			
外部有識者からの評価							
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった 	意見等	特になし				

デジタル田園都市国家構想推進交付金事業 効果検証シート

事業名	廃校を活用したサテライトオフィス等整備事業						
担当課	まちづくり推進課	事業実施期間	R4年度	東神楽町地方版 総合戦略基本目標	(2)地方への新しい人の流れを作る	実施方法	単独
事業概要	<p>令和3年3月をもって廃校となった旧忠栄小学校校舎での貸オフィスやコワーキングスペースなどの整備の他、校庭ではキャンプ場や体験農園など、屋内運動場や教職員住宅ではクリエイターカレッジ(アーティストインレジデンス)などを実施する、働く・学ぶ・遊ぶ複合施設「東神楽大学」プロジェクトを推進する。 当該施設は、旭川空港から車で8分の場所に位置しており、東神楽町内に点在している新たな観光コンテンツ等を結びつける拠点となる。 施設運営事業者(株式会社AgriInnovationDesign)と10年の賃貸借契約を締結し、実施した事業である。</p>						
予算状況	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
	総事業費(千円)	101,975					101,975
	交付金額(千円)	76,481					76,481
	一般財源(千円)	25,494	0	0	0	0	25,494
重要業績評価指数 (KPI)	指標値		目標値(R5)	実績値(R5)	達成状況		
	KPI①	サテライトオフィス等施設を利用する企業	6社	6社	積極的な企業誘致により達成できた		
	KPI②	サテライトオフィス等施設を利用する企業における、所在都道府県外の企業数	3社	4社	積極的な企業誘致により達成できた		
	KPI③	サテライトオフィス等施設の利用者数	4,812人	19,208人	イベントの実施により、目標を達成することができた		
	KPI④	サテライトオフィス等施設の利用者における、所在都道府県外の利用者数の割合	50%	4%	未達成		
KPI⑤	移住者数		1人	1人	達成できた		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 開校記念トークセッションの実施、企業誘致の実施 令和4年12月「東神楽大学」の開校 町130周年記念事業として北海道カレーサミット、東神楽大学学園祭を開催 		主な効果		<ul style="list-style-type: none"> 開校前から複数回にわたり、トークセッションイベントを実施することで、施設の認知度の向上につながった 積極的な企業誘致により、北海道外からも企業を誘致することができた 東神楽大学を会場として、イベントを行うことで、町外から多くの人々が訪れ、交流の創出及び種と実セレクトのPRが図られた 		
取組の検証	事務局の評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった 	今後の方針		今後も施設運営事業者と連携を図りながら、地域の交流拠点施設として更なる有効活用を目指す。		
外部有識者からの評価							
事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生に非常に効果的であった ② 地方創生に相当程度効果があった ③ 地方創生に効果があった ④ 地方創生に対して効果がなかった 	意見等	特になし				